

社会福祉法人基督教児童福祉会 2019年度事業報告

I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：Child Fund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いを、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChild Fund Japanの独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し本体施設の定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年4月よりホームスタートいずみがスタートした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。2018年4月には本園に新たに「Cホーム」を開設し、3軒の家庭舎とした。8月には本園の「Bホーム」が地域小規模児童養護施設として地域に開設をし、定員の変更を行った。11月には地域小規模児童養護施設「Fホーム」を廃して、ファミリーホーム「黒江ホーム」を開設し、本体施設の定員の

変更を行った。これによって本園2ホームと自立訓練棟憩い寮、3グループホーム、3ファミリーホームになった。「本ホーム」はこれらの事業全体をさす)時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、C F活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

(1) 事業組織体制

本ホームは、第6代園長宮本和武が就任し、13年度目を迎え、本ホーム63年目を迎えてのスタートであった。本会は、第五次3カ年計画の2年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守し的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、ファミリーホーム、そしてホームスタートと広がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことにより、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月1回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長(2名)とグループホーム長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の主幹を置き、3軒のファミリーホームの長を配置した。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務主幹2名を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し7年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待され、副園長が兼ね、ソーシャルワーカー(ファミリーソーシャルワーカー)としての働きが期待された。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。合せて1名の増配置を期待し、1名自立支援担当を配置した。専門職員の増員によって事務所が手狭であったので、ホームスタートいずみと自立支援コーディネーターの執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設したことによって事業展開がスムーズにいくように図った。機能強化型児童養護施設として2015年度からスタートし、精神科医(非常勤)と心理士1名(治療指導員)の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くした。栄養士は、本ホームの定員が40名以下になったことにより常勤栄養士の配置が必要ではなくなったが、本ホームに於ける栄養士の役割は期待され、ファミリーホームやグループホームでの食事についても検討し、栄養士による食生活(献立)のアドバイス(助言)を始めて、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、6年度目にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与した。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度の職員体制は、前年度の担当保母の死去に伴い、当該ホームの交替保母を担当保母

代理として立てて、本年度は担当保母としての働きでの対応に追われた。職員体制も全ホームに3人体制で配置が出来ず、担当保母・交替保母の体制で、フリーの交替保母を配置して、固定することなく複数のホームをカバーすることにあたった。子どもと一緒にホームは難しく、休養を取ることの職員も増え、その対応に苦慮した。マルガリータの休職中の職員が復職し、そのチームに復帰した。

(2) 子どもの支援

前年度に高校卒業した3名の子どもたちは、1人は就職しグループホームでの生活を予定していたが本年度末まで在園した。ファミリーホームの2名の子どもたちは進学し、大学生活を送っている。ファミリーホームには高1女兒入所と、一時保護の男児が入所し、退所した。子どもたちの入所については、東京都からの要請で超過しての要請があり、検討して受け入れを実施した。本園には満年齢(20歳)まで2名の子どもたちが在園し、各々の支援を継続したことは大きい。さらには個別対応と自立支援の機能を必要としている子どもたちや、退所後のアフターケアの必要な子どもたちが多くなって来ている。法人全体としては、本園12名(2家庭舎+憩い寮+個別対応ホーム)、グループホーム18名、ファミリーホーム18名の体制を堅持してきている。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。今年度は2名の子どもが家庭に復帰をすることを目指して取り組んだことにより、不安を抱えながらも年度途中と末に家庭に戻る。さらには、子どもの問題と課題の顕在化への対応のために、職員個人の力量と、チームで働くことの大切さ、担当保母のあり方が問われた感が強まった。その対応としては、ケア担当職員の人事異動によって適正な配置の陣容にすることであった。一家庭舎に、担当保母-交替保母-児童指導員(男性)の3人が住み込みであるが、担当保母-交替保母とフリーの児童指導員(男性)と交替保母を配置して家庭舎へサポートに入ることでの対応を行った。他に自立支援担当者が、日常的な学習支援や遊びなどを行うことでそのサポートにはいつている。特に、家庭舎で生活している高3の2名については、後半は自立支援で本園の憩い寮などでの生活をし、自立に向けての準備を行った。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。高校生は携帯電話を所有して利用しているが、中学生にも拡大し、利用につなげた。子どもたちと学校や地域の友人との交流のツールになっている。併せて携帯電話の利用を巡っての問題や課題も出ている。

(3) 職員の支援体制

法人運営会議は部署の責任を担っている14名が、月1回定例会議を開催し、併せて新たにリスクマネジメント委員会を開催した。月に1回法人の全職員が集まり、法人職員会議を開催し、情報を共有している。月に1回はドクターカンファレンスや、子どものカンフ

アレンス、分かち合い研修が組まれている。本年度は特に経験10年以上の職員対象に、デンマーク研修を企画し実行した。CSP(コモンセンスペアレンティング)を全職員が受講しているので、支援に困った時に、CSPを取り入れ検討して対応することが、共通認識になった。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。特にケアワーカー研修は、充実してきている。ほぼ全職員を対象に2班に分け、1日集中的に学ぶ機会を持っている。職員相互の共通基盤に立った支援体制が充実している。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事(第三者委員)・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。新たに安全衛生委員会が設置され、産業医を加えて毎月会議を開催し、職場環境整備を図った。ストレスチェックも実施し、職員のメンタルヘルスの一助につとめた。

(4) ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き5年度であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。補助者は4名を採用して林夫妻の働きを支援した。新たに実子が2名になり、起居を共にしながらの養育に尽力した。子どもも、年度当初は4名でスタートし、3歳男児1名が加わり、5名の子どもの養育を担っている。本ホームの一ホームとして本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。さらには地域とのつながりも重要視する時として、台風や洪水注意報が出た時には、林ホームに近隣の方が避難できるようになっている。

(5) ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

ファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した3年目のスタートであった。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、生活が進められている中で課題もみえてきて、担当者や本園からの視線が必要であり、その態勢が整いつつある。

(6) ファミリーホーム「黒江ホーム」

前年度に引き続き2年度であった。ホーム長、担当保母、替保母1名の体制でスタートした。担当保母の出産に伴い産休の期間中は、交替保母が担当保母代役を担った。施設型ファミリーホームとして、ホームの運営全体は準じている。

(7) 子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。一方、本年度より、町田市からの要請によって、町田市が広域にわたっていることから南地区にもショートステイ事業を開設したいということで、利用定員を半減し、補助金もそれに伴い縮小された。人事体制は前年度同様に維持して対応することにした。1名の職員は休職から

復帰し、戻った。

(8) 事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応しているが、一応完了している。黒江ホームについては防音工事が不十分であったので、追加をして実施した。今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に経理（主幹）は2人体制が整い、作成したものを税理士事務所へ委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規程に基づき適正に処理をする視点が導入され、早期に是正されている。

本会の事業は、統括園長の許に副園長（グループホーム長を含む）・ホーム長・事務局長・主幹・主任のスタッフ14名が協力し、運営を遂行してきた。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンを基督教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことに感謝したい。

統括園長 宮本和武

II. 法人報告

1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム3軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制で、新しいホームスタート事業を加えての3年目であった。宮本和武園長は統括園長として、本会の常務理事としての体制を規定と同時に整備し、その事業推進に務めた。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。体制は整いつつあるが、必要に応じて補修をしながら進めている。

人事に於いても、前年に引き続き採用は心理職の常勤的非常勤1.5名分の補充と精神科医の確保をし、機能強化型養護施設としての役割を付加しているが、今年度当初は退職者が常勤3名、非常勤2名で、採用は常勤4名、非常勤4名で、年度途中で非常勤1名を採用した。ファミリーホーム2名の担当保母が出産に伴い産休をとり、新たに家族が加わった。休職の職員も復帰をして加わっている。

2. 法人事業規模

(1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員30名
 - ・本園 12名
 - ・分園 18名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名

- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員6名
- 4) ファミリーホーム黒江ホーム 児童定員6名
- 5) ショートステイの家「マルガリータ」
 - ショートステイ 4名
 - トワイライトステイ 3名

(2) 職員定員数

1) 採用

4月1日付 採用 [常勤4名、非常勤4名] 指導員、交替保母2名、マルガリータ保母、給食担当、自立支援担当2名、マルガリータ保母助手

6月1日付 採用 [非常勤1名] マルガリータ保母助手

2) 退職

3月31日付 退職 [常勤5名、非常勤2名] 指導員2名、交替保母3名、マルガリータ保母助手2名

3. 理事会・評議員会開催状況

- (1) 第283回理事会開催：5月30日(木)
- (2) 第70回評議員会開催：6月14日(金)
- (3) 第284回理事会開催：6月14日(金)
- (4) 第285回理事会開催：9月20日(金)
- (5) 第286回理事会開催：3月23日(月)(書面)

4. 監事監査

5月22日(金)にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月23日(水)にバット博士記念ホームに於いて、監事1名による中間監査が行われた。

5. 規程整備

社会福祉法人の諸規定の改正を行った。

6. 設備の状況

- 9月 D家庭舎執務室改修
- 12月 マルガリータ床暖房工事
- 12月～1月 黒江ホーム防音改修工事

7. 事業報告

- (1) 職員就任式：4月11日（木）
- (2) 監事監査：5月22日（水）
- (3) 町田市・東京都指導監査：9月11日（水）
- (4) 中間監事監査：10月23日（水）

Ⅲ. バット博士記念ホーム

1. 本年度事業総括

グループホーム3家庭舎と本園2家庭舎の体制と、個別対応の子どもたちが本園の家庭舎と憩い寮で分散して生活をしている状態からのスタートであった。2名の子どもが新たに加わり、医療的ケアが必要な子どもたちが増えたことも大きい。不登校の子どもたちや通信制高校の子どもたちのために、各家庭舎2名ずつの配置に、フリーの交替保母・指導員+自立支援担当職員によってサポート体制を作っていたが、職員の孤立感を生んで、休養を取る職員が出たことによる負担が増大したと言える。高校3年生3名は各々専門学校、就職の道を選んで自立した。一方、1名の通信制高校在学学生については退学して、就職自立を図った。アフターケアも自立支援コーディネーターの尽力によって充実してきている。

2. 利用者在籍状況

(1) 定員と現状

児童在籍状況 定員30名（3月31日現在）[]内は4月1日現在

本園：21名 [22名] （一時保護1名 [2名]）

国型： 6名 [6名] 合計27名 [28名]

(2) 入退所状況（入所理由・退所理由）

4月25日 小4（一時保護解除）

7月26日 年長（一時保護）

8月 9日 年長（一時保護解除）

10月10日 小6（入所）

12月26日 小2（入所）

2月19日 その他（解除）

3月 1日 その他（解除）

3月25日 高3（解除）

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

4月 8日：小学校（2名）

4月 9日：中学校（3名）

4月 9日：都立高等学校（1名）

4月 8日：私立高等学校（1名）

4月23日：私立高等学校（1名）

2) 卒業

3月 7日：都立高校（2名）

3月13日：私立高等学校（1名）

3月24日：小学校（2名）

3月19日：中学校（2名）

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在]

| | 幼児 | 小学生 | | | | | | 中学生 | | | 高等学校 | | | その他 |
|---|----|-------|------|----|----|----|----|-----|----|----|------|----|----|-----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 | |
| 男 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 女 | 1 | 0 | 1(1) | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 計 | 1 | 12(1) | | | | | | 6 | | | 8 | | | |

・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 本園 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 23 | 23 | 24 | 24 | 22 | | |
| 分園 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | |
| ファミリーホーム | 5 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| 林ホーム | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| ファミリーホーム | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | | |
| 霜鳥ホーム | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | 6 | | |
| ファミリーホーム | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | | |
| 黒江ホーム | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| 合計 | 1,310 | 1,333 | 1,301 | 1,364 | 1,364 | 1,319 | 1,355 | 1,320 | 1,385 | 1,403 | 1,304 | 1,356 | 16,114 | 91.72 % |

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 | |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|--------|
| 一時保護 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| 合計 | 55 | 31 | 42 | 47 | 40 | 34 | 56 | 30 | 31 | 31 | 29 | 31 | 457 | 2.60 % |

一時保護を含む合計 94.32 %

3. 運営体制

(1) 職員配置状況

本園：(3月31日現在)

| 職種 | 国最低基準及び都最低基準 | | | | | | | | | 措置費加算分対象 | | | | | | | | | |
|----|--------------|------|--------|----------|-----|-----|-------|-------------|-------------|----------|-------|----------|-----------|----------|-----|---------|-----------|-------|-------|
| | 施設長 | 事務員 | 個別対応職員 | FSW(基準分) | 栄養士 | 調理員 | 嘱託医 | 直接処遇職員(都基準) | 直接処遇職員(国基準) | 指導員特別加算 | 職業指導員 | FSW(加算分) | 里親支援専門相談員 | 心理療法担当職員 | 看護師 | 小規模GC専任 | 小規模GC管理宿直 | 特別指導員 | 基幹的職員 |
| 定数 | 1.0 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.5 | 3.5 | 0.025 | 7.0 | 7.0 | 0.5 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 1.0 | 0.0 | 2.0 | 1.0 | 0.5 | 1.0 |
| 現員 | 1 | 1.50 | 1.0 | 1.0 | 0.5 | 3.5 | 0.500 | 8.4 | 8.4 | 0.5 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 1.0 | 0.0 | 2.0 | 1.00 | 0.5 | 1.0 |

| 職種 | GH | | 専門機能 | | | | 自立支援Co. |
|----|----------|---------|------|--------|-------|--------|---------|
| | 増配置職員(都) | 補助職員(都) | 支援員 | 治療指導職員 | 精神科医師 | 個別ケア加算 | |
| 定数 | 1.0 | 0.5 | 4.0 | 1.0 | 0.08 | 0.0 | 1人 |
| 現員 | 1.0 | 0.5 | 4.0 | 1.0 | 0.40 | 0.0 | 1人 |

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

地域小規模児童養護施設田口ホーム：保育士・児童指導員3名配置

(2) 会議・委員会開催状況

毎週木曜日に職員会議を開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。新年度オリエンテーション後は、ケースカンファレンスを重視するために、二部制の会議は残して前半は職員会議を、後半はカンファレンスを行った。月1回(第2週)は機能強化型としての精神科医を交えてのドクターカンファレンスを行うこととした。職員会議は園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。3月29日(木)～31日(土)には新任職員研修を行った。4月10日(火)～16日(月)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。5月には子ども支援計画を策定する。職員会議に先立ち、園長と副園長・ホーム長・主幹・主任13名で法人の運営会議を月1回行っている。毎日、朝のミーティングは児童が登校・登園後に職員が集い、打合せと祈りを共にしている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会が毎月1回、指導員会、ソーシャルワーカー会議が週1回適宜行われている。

(3) 職員育成とメンタルヘルス

職員育成

今年度の目標「子ども養育の基本に立ち返る」

—それぞれの役割と専門性についての学びを深める—

1) 評価面接制度(職員個別研修計画)

5月～8月にわたって計画面接が実施された。

2月～3月にかけて評価面接が予定されていたが、学校が一斉休校になったため年度を越えて実施する予定。

2) 法人内研修

第1回 6月19日(水):「養育者に求められるもの」

第2回 1月7日(木):分かち合い研修—法人職員全体を勤務年数を縦割りにして小グループに分け、ホームで働くことを決めた自分の思い、最近感じていること、気づき等を分かち合った。

第3回 3月4日(水):「組織のあり方と理念」
コロナウイルス拡大予防のため中止とした。

3) 施設見学研修

9月18日、25日 児童養護施設「石井記念友愛社」(職員研修旅行の際見学)

4) 職種別・部門別研修

・ケアワーカー・専門職研修

時期: 10月23日(水) 24日(木)

参加: 直接支援職員およびその他の職員

内容:「癒しの親たち」—傷ついた子どもを癒し正常な発育軌道に乗せる里親・施設職員の尊い使命—

5) 職員研修旅行

1班 9月17日～19日 2班 9月24日～26日

宮崎観光および、石井十次記念館・石井友愛社を見学

6) 施設外派遣研修

個別研修計画をもとに、職員個人の希望と施設側の希望を併せて派遣先の決定を行った。

| 参加者 | 日時 | 研修名 | 主催 |
|--------|---------|-----------------------------------|--------------------------------|
| FH担当保母 | 6/7 | 子どもの虐待防止セミナー | 子どもの虐待防止センター |
| FHホーム長 | 6/9～10 | 性教協岡山セミナー | 性教協全国児童養護施設サークル |
| FHホーム長 | 6/21～23 | キャンプ講習会(主催側参加) | 日本キリスト教児童福祉連盟 |
| 統括園長 | 6/24～26 | 総会・研修会(事務局参加) | 日本キリスト教児童福祉連盟 |
| 事務主幹 | | | |
| 統括園長 | 6/28～29 | 日本キリスト教社会事業同盟総会・研修会・日本キリスト教社会福祉学会 | 日本キリスト教社会事業同盟 日本キリスト教社会福祉学会 |
| 事務主幹 | 8/9 | 会計事務研修会 | 東京都社会福祉協議会 |
| 交替保母 | 9/2～4 | 子育てワークショップ | 日本キリスト教児童福祉連盟 |

| | | | |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------|
| 統括園長 事務主幹 | | | |
| 担当保母 統括園長 事務主幹 | 9/4～5 | 子育てワークショップフォローアップ研修 | 日本キリスト教児童福祉連盟 |
| 主任指導員 | 9/6 | ブロック別児童養護施設職員リーダー研修 | SBI 子ども希望財団 |
| 担当保母 | 9/10 11/27～ 28, 12/17 | ぱお体験研修 | 東京都児童相談センター |
| 統括園長 副園長 事務主幹 | 10/1～2 | 権利擁護研修 | 日本キリスト教児童福祉連盟 |
| 統括園長 | 10/7～8 | 施設長義務研修 | 全国児童養護施設協議会 |
| 交替保母 | 10/8～9 | 児童福祉施設職員のためのワークショップ | テレビ朝日福祉文化事業団 |
| 副園長 | 10/22 | ライフストーリーワークアドヴァンスセミナー | 無憂樹 |
| 事務主幹 | 10/28～29 | 防火・防災管理講習 | 東京都消防庁 |
| 統括園長 交替保母 | 10/29～31 | 小舎制養育研究会・総会研修会 | 小舎制養育研究会 |
| 副園長 | 11/16 | 里親支援専門相談員研修 | 養子と里親を考える会 |
| 統括園長 事務主幹 | 11/21～22 | 施設長交流研修会 | 日本キリスト教児童福祉連盟 |
| 統括園長 | 11/27～29 | 全国児童養護施設長研究会 | 全国児童養護施設協議会 |
| 交替保母 | 12/11～13 | 性教協第34回全国秋季セミナー | 性教協全国児童養護施設サークル |
| 交替保母 | 12/17 | 東京都人材センター研修 | 東京都社会福祉協議会 |
| オガナガイ | 1/15 | 子どもの虐待防止センターセミナー | 子どもの虐待防止センター |
| FH担当保母 | 1/15～17 | 児童福祉施設指導者研修 | 子どもの虹情報研修センター |
| 統括園長 事務主幹 | 1/22～24 | 中堅職員研修会 | 日本キリスト教児童福祉連盟 |

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|---------------|
| ショートステイ主幹 | 1/24 | 第1回福祉施設職員研修会 | 町田市社会福祉協議会 |
| 栄養士 | 2/1 | 2019年度スキルアップ研修会 | 日本栄養士会 |
| 基幹的職員 | 2/2 | MCG 講座 | 子どもの虐待防止センター |
| 統括園長 | 2/3～4 | 小舎制養育研究会会員研修会 | 小舎制養育研究会 |
| 統括園長 | 2/7～8 | キリスト教社会福祉運営協議会 | 日本キリスト教社会事業同盟 |
| 交替保母 | 2/10～11 | 第19回キリスト教社会福祉ワークショップ | 日本キリスト教社会事業同盟 |
| 指導員 | 2/15～16 | 発達障害専門講座 | 明治安田心の健康財団 |
| FHホーム長 | 2/17 | 家族再統合援助事業シンポジウム | 児童相談センター治療指導課 |
| 治療指導員 | 2/23～24 | 性教育研究会学術大会記念大会 | 性教育研究会 |

7) 新任職員育成

①新任職員研修

3月28日～30日 場所：丸紅多摩センター研修所

・管理職、退園児らが講師となり、新任職員に必要な児童福祉に関する知識、法人の理念方針理解、子ども理解、ペアレントトレーニングの知識、児童相談所見学等児童養護の現場に入るにあたり、最低限の知識を身につける学習を座学を中心に行った。

②新任職員フォローアップ

11月より園内心理士が講師となりペアレントトレーニングを職種別グループで受講。基本的な子ども支援のスキルを学ぶとともに日常の中での具体的な支援についてロールプレイ等を使い研修を実施している。

8) 長期勤続職員のための長期研修

11月3日(日)～11日(月) 9日間

研修先：デンマーク ノーフェンスフォイスコーレ(元日欧文化交流学院)

参加者：統括園長、副園長2名、GH担当保母2名、ショートステイ主幹

9) スーパービジョン制度

今年度より、各家庭舎にスーパーバイザーを配置し担当保母、または家庭舎運営管理に対するスーパーバイズを実施した。

10) 各種会議を通してのOJT(On the Job Training)・現任訓練

家庭舎での引継ぎにおいては担当保母による交替保母、指導員へのOJTのための教育・指導的助言が行われるが、職員の人員不足の為安定したOJT指導を行う時間と余裕が不足している。

職員会議：子どもの動静報告中心の会議を法人全体で月1回、ホームで月1回の開催。その他はカンファレンスの中で、「いいね！カンファレンス」、グループでの話し合い、研修報告会等を実施した。

1 1) 退修会

隔月第3水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

- ・ 5月15日(水)・6月12日(水)
- ・ 10月16日(水)・11月20日(水)
- ・ 2月19日(水)

4. 運営内容

(1) 子ども支援

1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画(4~6月)、中間評価(9~10月)、退園する子どもと家庭舎ごとの年度末評価(2~3月)を実施した。

中学生以上の子ども22名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケートを実施したうえで計画し、評価した。また、子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった(各家庭舎5軒、ファミリーホーム3軒)。各児童相談所への送付の際に受領書もらい、確実に届けたことがわかる仕組みを取った。

2) 権利擁護

今年度の目標 「子どもと大人がパートナーとなって生活を営むことを通し、権利ベースの文化を作り上げる」

①子どもの権利擁護の実践

子どもと大人が共に生きるパートナーとして、子どもの権利を学ぶプログラムを実施した。子どもの声を十分に聴くということは、子どもの要望をただ聴くだけの関わりではない。要望が受け入れられない場合の説明が納得いくまで十分議論されることや、互いの考えを伝えあう実践が日々の生活の中で繰り返られることを大切にしている。

②権利擁護のための実践

i. 当事者参加の自立支援計画の策定—子どもが主体性を持って自身の将来について決めて行くことを保障し、子どもの希望に沿った支援を実施することが目的であり、今年度も計画、中間評価を中高生とその支援チームで行うことができた。

ii. 職員の権利擁護の学び

新任職員研修のプログラムの中に退園者2名を講師として招き、子どもの立場から見た施設ケアの在り方、子どもが求める大人像について話をもらった。その

内容については了解を得た上で全職員に文書にして配布し、同じ学びを行うことができた。

iii. 子どもの権利擁護の学び

・春キャンプにおいて、中高生プログラムの中で権利擁護の学びを実施した。その中で退園者2名に来てもらい、スピークアウトを行なった。生い立ちの整理、家族との関係について入所児が考える機会となった。

・「子どもの権利ノート」について、それぞれの理解に合わせた「権利ノート」の説明を年度末にかけて行う予定。

・日本キリスト教児童福祉連盟主催「第二回インケアユースの集い」に高校3年生1名、職員1名が参加し、子どもの権利への理解を深め他施設の子どものとも交流を持った。施設長、事務、副園長がスタッフとして参加し、退園者1名がユースリーダーとして参加した。

③権利擁護のための取り組み

i. 権利擁護委員会

第1回7月11日に実施。議題は「子どもの誓約書について」。外部の有識者の方々にホームの現状を説明し、誓約書の在り方について意見を交わした。

第2回2月27日に実施。議題は「子どもアンケート報告」「ヒヤリハットから見る園内の子どもの安全を守る取り組みについて」。

ii. 苦情解決委員会

・第1回苦情解決委員会は6月11日、第2回苦情解決委員会を2月12日に実施。

・相談ボックス（旧苦情解決ボックス）はこれまで本園に1つのみだったが、各グループホーム、ファミリーホームにも設置を完了した。その目的や受付方法について、本園の子ども達には夕拝の際に説明し、また各グループホーム、ファミリーホームに直接出向き、第三者委員についての説明も併せて行った。

・第三者委員が月1回各家庭舎を訪問し、子ども達と直接食事を共にしながら様子をレポートしてくださっている。

・苦情解決ボックスへの投書は2件のみ。

iii. 第三者評価

受審を行い、3月5日に職員対象の報告会を行う予定だったが、コロナウイルス対策の為園長らが電話にて報告を受けた。職員への報告については、改めて日時を設定し直す予定。

④施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

i. 風通しの良い組織

一人の職員が子どもを抱え込むことのないよう、必ずチームで子どもの支援を実施しているが、今年度はケアワーカーの人材不足の為一人で勤務することが多く、負担も大きかった。一人ひとりの子どもの支援計画に基づいて一貫した支援

を行うため、家庭舎での引き継ぎ、家庭舎ミーティング、職員会議、カンファレンスにはケア担当だけでなく他職種も参加し、複眼多軸の中で子どもを支援することを心掛けた。

ii. 職員自身のセルフチェックの実施

今年度4回、権利擁護についてのチェックリストの記入を行い、自身の行動・実践について振り返る機会を持った

3) 性教育

今年度の目標「自分の身体を大切にする」

① 個別性教育支援計画

自立支援計画の中に、一人ひとりの子どもに対する性教育の目標と具体的な取り組みを考え実施している。9～10月に中間評価、2～3月に年度末評価を行った。

② 日常生活の中での関わり

全ての年齢の子どもに対して、発達段階やその子どもの理解・経験に応じた支援を行う為、日々の関わりの中で入浴や添い寝などの時間に、職員が子どもに身体のしくみや働きについて話をしている。今年度は男性ケアワーカーの数が不足していることから、特に男児に対して同性の男性職員が支援を行う機会が減少しており、今後の課題である。また「つながるいのち」や「良いタッチ悪いタッチ」等の絵本教材を使った性教育も必要に応じて日常的に行っている。「自分の身体は神から与えられた尊く神秘的なもの。だから自分と他人の身体を大切にする」ことをまず大人の価値観と定め、肯定的な態度で性教育を行っていった。

園内における性被害加害の連鎖は現段階では確認されていないが、新入園児の中には性被害を受けていたかどうかの聞き取りが行われていない場合（聞かれても話せていない）が多いため、日常生活の中で気になる行動があった際には心理・FSW等のチームで検討を行い、対応をその都度行った。また児童相談所とも連携し、親への支援や指導に繋がるようにしている。

③ 助産師による『いのちの学習』

助産師に依頼をし、9月20日～21日に「いのちの学習」を実施した。子ども一人ひとりのニーズや現状に合わせてグループ構成を行い、教える内容を検討した。主な内容として「身体のしくみ（男女の違い）」「いのちの誕生（妊娠・中絶・出産）」「赤ちゃんの成長」「性感染症についてとその予防」「性被害・加害者にならないために（プライベートパーツについて）」「人間関係・結婚について」。特に今年は、高校生に対して「望ましい人間関係、良い親になるために」をテーマに将来虐待や育児放棄に至らない為のメッセージを助産師

が力強く子ども達に伝えた。例年通りの内容ではあるが高校生の現状（性交渉までのハードルが低い、自身の親子関係が異性関係に影響を及ぼしている等）を受けて、より強いメッセージを語ってくださった。また中学生に対しても、より深く親子関係への向き合いや自身の人生を自分のものとして向き合ってほしいというメッセージを伝えていただき、子どもたちの多くはそれを深く受け止めてくれたと感じる。また担当職員の他にも多くの職員が子ども達と共に参加し同じ講義を聞き、その話を中心に個々に合わせた性教育を個別に行っていくことができた。

4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。4月18日（木）は洗足礼拝と新担当職員就任式を実施した。グループホームは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守り、毎週の礼拝はグループホームの家庭舎で実施をする。グループホームの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長、グループホーム長や担当保母などが担っている。年度末には新型コロナウイルス感染症の影響で、全体で集まることは中止し、家庭舎ごとに礼拝を守った。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている。（町田聖書教会、桜美林教会、相模原教会、多摩キリスト教会）各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。

5) 食育計画

◎整った衛生環境の中で、手作りの食事を通し、子ども達の心の栄養を養う。

i. 衛生管理の徹底

- ・毎月の衛生点検
- ・食品衛生に関する知識と実践の連動

ii. 調理担当職員の技術向上と家庭的な食卓の研鑽

- ・会食調理及び給食業務の補助（交替保母）

iii. 栄養バランスの整った献立作成

- ・子ども達の成長に不可欠な栄養素を十分に取り入れ、バラエティに富んだ献立作成に努めた
- ・グループホームが増える中、栄養士でなくてもバランスの整った献立により豊かな食卓が整うよう、事後献立を受けて管理栄養士がグループホームを訪問し、担当職員との懇談と献立作成の指導を実施した。

霜鳥ホーム（10/11） I ホーム（11/28） 林ホーム（1/22）

(2) 家族支援

1) 保護者支援

①入所や退所などの節目の場面での家族支援

2019年度中の入退所は、退所9名、入所5名（詳細は以下の表のとおり）であった。退所については、家庭復帰3名、社会的自立5名、措置変更1名の内訳となっている。

| | 2019年度 退所 | 2019年度 新規入所 |
|-----|-----------|---------------|
| 4月 | | 高1 女兒 |
| 5月 | | |
| 6月 | | 2歳男児 |
| 7月 | | |
| 8月 | | |
| 9月 | 小2 家庭復帰 | |
| 10月 | | 小6 女兒 |
| 11月 | | |
| 12月 | | 年少女児 小2 女兒 |
| 1月 | 中2 措置変更 | |
| 2月 | 20歳 就職自立 | |
| 3月 | 19歳 就職自立 | |
| | 小4 家庭復帰 | |
| | 中1 家庭復帰 | |
| | 高3 就職自立 | |
| | 高3 進学自立 | |
| | 高3 就職自立 | |

家庭復帰に当たっては、家庭訪問や関係者会議等を実施し、家族、関係機関との調整を図り、その後の支援につなげるよう配慮した。社会的自立に関しても、家族の理解を促進し、可能な範囲で協力を仰げるよう関係をつないだ。

②施設と保護者の養育の協働

自立支援計画に基づいて子どもと家族との交流を促進し、必要に応じて保護者との面接や家庭訪問を実施した。その中で、家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。特に家庭引き取りを控えている保護者の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有し、保護者が子どもに適切に対応できるよう助言をした。交流が実施できないケースの保護者に対しても可能な限り、電話で子どもの様子を報告したり通知表や写真を送付して子どもの生活状況を共有できるように努めた。

③家庭支援のニーズの掘り起こし

保護者との面接や家庭訪問を通して家族の持っている価値観を大切にしながら問題点を探った。入所時の家庭の状態を自立支援計画のフェイスシートにまとめ、さらに、新しい情報があるときには随時更新することで、家族のニーズを見出すように努めた。

④保護者自身の相談への対応

子どもとの交流後に保護者から交流の様子を聞き、保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを聞きとった。職員のかかわり方を参考にできるように伝えたり、児童相談所の親子支援プログラムにつなげたりした。

⑤段階的交流の支援

新規で入所したケースは概ね1か月は子どもの生活の安定を優先し、家族と交流は実施せずに様子を見ている。生活が安定してきたら児童相談所と協議をして家族との交流を開始した。交流にあたっては、交流の意味や目的を保護者と話し合った。交流をしているケースの内訳は、面会のみが4ケース、外出のみの交流ケースは2ケース、外泊交流をしているのは15ケースであった。児童相談所、保護者と話し合いながら面会から外出、外出から外泊できるように段階的に支援を進めた。

2) 家族支援としての一環としての子ども支援

①個別面談の実施

子どもとの定期的な面接を持ったり、必要に応じた随時の面接など実施した。面接では親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いた。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りも行った。

②入所理由の理解の促進

個別面接や自立支援計画で入所理由について子どもが理解していない場合や子どもが希望した場合、児童相談所や保護者と相談をして本人への説明の機会を持つようにした。

③家族理解の促進

個別面接や自立支援計画で家族や生き立ちについて子どもが理解していない場合や子供が希望した場合、児童相談所や保護者と相談をして本人への説明の機会を持つようにした。家族の状況や家族側のの思いについても日々の面接等で伝えるように努めた。

④ライフストーリーワークの実施

施設入所期間が長期化していることで入所時の記憶や生き立ちの経過があいまいになっている子どもに対して、これまで関わった大人、元職員など関係者に協力を仰ぎ、生き立ちについて情報の伝達、整理を行った。

⑤進路支援

中学3年生については、三者面談にF S Wが出席し、高校の選定のための進路支援を実施した。三者面談等に保護者も参加してもらうようにしているが、難しい場合の多く、交流時に子ども自身とF S Wから丁寧に説明をするなどして子どもの進路について保護者にも一緒に考えてもらえるように配慮した。

高校生については、自立支援コーディネーターと連携を図り、進学、就職のための支援をした。措置延長ケースへの対応も行った

3) 退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援コーディネーターとの連携でアフターケアに取り組み、退所した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。

特に、アパートの家賃が支払えなかった時などには住む場所を提供し、次の行き先が決まるまでホームで生活させ支えた。

4) 里親委託・養子縁組の推進

自立支援計画で全ケース里親委託の可能性を検討しているが、今年度、里親委託に向けているケースはなかった。

5) 地域子育て家庭に対する育児不安の解消のための相談援助

里親支援専門相談員が中心となり養育家庭に対する支援を行った。養育家庭に対し、研修会への参加を促したり、施設行事への参加募集（ホームキャンプ、園遊会等）をしたりするなど施設機能を生かした支援をした。

6) 施設職員への指導・助言及びケースカンファレンスへの出席

施設内の定例のケースカンファレンスや嘱託精神科医参加のカンファレンスに出席し、子どもの入所経緯や家族関係の情報提供を行い、ケアワーカーに必要な助言を行った。

7) 児童相談所など関係機関との連携・調整

日頃から児童相談所とは密に連絡を取り合い、自立支援計画に基づいた支援を実施した。全ケースについて自立支援計画を担当児童相談所に送付し、ケースの経過と方針を確認している。

(3) 専門的支援

1) 専門機能強化型施設事業

今年度の目標「児童精神科医を活用し、子どもを中心としたケアの質の向上や各専門職の円滑な連携を図れるようにする」

非常勤児童精神科医2名が、定期的に来園し、主に子ども支援の職員を対象に

したカンファレンス（第2木曜日午前）を実施した。対象となる子どもは主に現在支援に苦慮しているケース、改めて連携の方法を検討したいケース、医療ケアを受けることを検討したいケース等である。発達の課題や成育歴の中で受けたトラウマの要因が大きく、支援困難な子どもが次々と入所してきているのが現状。子どもの生活を安定させるためにはできるだけ早期に医療ケアの介入を行い、落ち着いた状態で子どもの発達の支援や成長を保障する必要がある為、今年度は医療ケアを受ける子どもが増加した。今後も児童精神科医との連携は不可欠となるため、12月のカンファレンスでは「医療ケアと生活のケアの連携を円滑にするため」の話し合いが行われた。

2) 心理ケア

今年度の目標「子どもを中心とした連携が円滑化するため、各職種に必要な心理コンサルテーションの充実を図ること」

①心理士の役割

i. 心理士チーム

心理療法担当職員（常勤1名）、治療指導担当職員（非常勤3名予定、以下治療指導員）がチームとして心理ケアを実施した。

ii. 個別心理療法の実施

現在法人全体で、35名の子どもが定期的な個別心理療法を受けている。

iii. 生活場面支援および状況観察

マルガリータ週1日、個別対応児への支援に週2日入り、生活支援およびコンサルテーションを実施した。

・職員への子ども支援に対するコンサルテーション

毎週の職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行った。

・子どもの心理アセスメント

自立支援計画策定会議において、心理アセスメント実施の必要性の高い子どもを挙げてもらい、順に個々に応じてテストバッテリーを組んで実施した。今年度はこれまでに1名実施。

・入所時への関わり

入所前のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成を実施。また実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、必要時に活用できることを伝えた。

・心理的支援が必要な退園児へのアフターケア

自立支援コーディネーターまたは他職員と連携し、退園者のメンタルヘルス等

の相談などを一緒に行った。

- ・職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言
毎週木曜日の職員会議、ケースカンファレンス、その他会議へ参加し、円滑な連携が実施できるように情報収集と必要な助言を行った。
- ・自立支援計画策定・評価会議への参加
子ども参加の会議、また家庭舎ごとの会議への参加を行った。その際は個別心理療法を担当している子どもの会議に参加。
- ・施設内の治療的環境づくり
職員の連携の中で、子どもにとって最適な治療的環境を整える為に必要な助言、アイデア等を提示し、検討していった。
- ・職員のメンタルヘルスサポート
子どもと関わる職員が代理受傷等でメンタル面でのサポートが必要になった際には、相談を行った。
- ・関係機関との連携
子どもの必要に応じて、学校、地域、医療機関、児童相談所等の関係機関との連携を行う。特に児童相談所の子どもの担当児童心理司とは必要に応じて連絡を取り合っている。

3) 自立支援とアフターケア

①興味・関心を広げる支援

年度はじめにアンケートを実施し、希望に沿った招待行事や海外交流プログラムなどの情報提供を行った。

海外にはライオンズクラブのYCEプログラムで1名がタイに行った。また、2020年度の派遣に向けて1名をタイに派遣するべく準備をしていたが、コロナウイルス流行の影響で中止となった。

②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。2名がプログラムに参加。高校3年生の3名は自立のための巣立ちセミナーに出席した。

③学習支援

学習ボランティアによる個別支援や、中学生を対象とした週1回の園内学習会も開催された。また、中3、高3の進路進捗状況表も学期ごとに配り管理した。

④奨学金

来年度から学生支援機構の給付型の金額が上がることに伴い、進学する高校生に加えて、進学している大学生たちの手続きも煩雑だった。全員予約することができた。高校3年生は1名が進学となり、西脇、雨宮、JXの奨学金を受けることとなった。

⑤リービングケア

i) 高校生会

高校生会として集まることはできなかったが、春のキャンプの時に進学と就職についての話をした。また、中学生対象の携帯電話の使い方講座を実施。パスポートの取得1名。高校3年生を中心に資金計画を実施した。

ii) 一人暮らし体験

桜台にアパートを借りたが、退園者が7月まで使用し、契約を解除した。そのため、園内で3名がそれぞれ自立訓練を実施した。

⑥アフターケア

i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元を立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数(ファミリーホームの退所者、措置変更を除く)は52人。支援回数は695回だった。

ii) ホームカミング

5月5日のホームカミングは16名。1月2日のホームカミングは23名の出席だった。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年の44名を対象に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。

iv) 成人のお祝い食事会

成人のお祝いの食事会は4名を対象に企画していたが、来年度に延期することとなった。

今年度、成人式の着物をNPO法人笑福さんの協力の元、振袖を成人式当日に着せて頂いた。1名が利用した。

| | 退所人数 | 家庭復帰 | 措置変更 (法人FH以外) | 満年齢自立 | | | | 合計 |
|--------|------|------|------------------|-------|------|------|-----|----|
| | | | | 4年制 | 短大専門 | 正規雇用 | その他 | |
| 2010年度 | 8 | 4 | 1 | 1 | | 2 | | 3 |
| 2011年度 | 6 | 5 | 0 | 1 | | | | 1 |
| 2012年度 | 9 | 2 | 2 | | 2 | 4 | | *5 |
| 2013年度 | 6 | 3 | 1 | 1 | | | | 2 |
| 2014年度 | 6 | 3 | 0 | | | 2 | | 3 |
| 2015年度 | 5 | 0 | 3 | 0 | | 1 | | 2 |
| 2016年度 | 7 | 4 | 0 | 1 | 1 | | | 3 |
| 2017年度 | 5 | 2 | 0 | 1 | | 1 | 1 | 3 |
| 2018年度 | 9 | 6 | 0 | 1 | 1 | | 1 | 3 |
| 2019年度 | 9 | 3 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 合計 | 70 | 32 | 8 | 6 | 5 | 13 | 3 | 27 |

*正規雇用で働きながら夜間の専門学校に行った。
2019年4月1日現在 (FH含む)

| 現在 | 在学中 | 在学中 | 就職継続 | | 再就職 | | その他 | 不明 | 合計 |
|--------|------|-----|------|-------|------|-------|-----|----|----|
| | 高校まで | | 正規雇用 | 非正規雇用 | 正規雇用 | 非正規雇用 | | | |
| 2010年度 | 0 | | 3 | | 2 | | | 3 | 8 |
| 2011年度 | 2 | | | | 3 | | | 1 | 6 |
| 2012年度 | 1 | | 1 | | 3 | 1 | 2 | 1 | 9 |
| 2013年度 | 1 | | 1 | | 1 | | | 3 | 6 |
| 2014年度 | 2 | 1* | 1 | | 1* | | 1 | 1 | 6 |
| 2015年度 | 3 | | 2 | | | 1 | | | 5 |
| 2016年度 | 4 | 1 | 2 | | | | | | 7 |
| 2017年度 | 2 | | | | 1 | 1 | 1 | | 5 |
| 2018年度 | 6 | 2 | | | | 1 | | | 9 |
| 2019年度 | 4 | 1 | 3 | 1 | | | | | 9 |

(4) 健康管理と衛生

1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- ・栄養士による衛生講習会の実施（6月）

2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月、9月、12月、2月
- ・嘱託医による職員健康診断：5月22日（水）～30日（木）
10月10日（木）～21日（月）
- ・歯科衛生士（ボランティア）による歯磨き指導：6月29日（土）
- ・嘱託歯科医による歯科健診：8月28日（水）
- ・嘱託医による内科検診：8月28日（水）

5) 薬品に関する衛生管理

- ・常備薬は事務管理棟内保健室において管理をし、必要に応じて園長の許可のもと使用する。
- ・医療機関から処方された薬は、担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努める。

6) 給食管理

- ・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討
- ・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

(5) 安全衛生管理体制について

- ・安全衛生委員会の設置
議長：統括園長
産業医：医師
衛生管理者：事務主幹
衛生委員：担当保母主幹・栄養士
- ・安全衛生委員会の開催及び産業医による職場巡視
4月24日（水）
5月29日（水） 霜鳥ホームにて
6月18日（水） 林ホームにて
7月31日（水）
8月28日（水）
9月12日（木）
10月10日（木）
11月19日（火）
12月18日（水）
1月15日（水）

2月26日(水)

3月25日(水)

・ストレスチェック実施

12月2日(月)～12日(木)

対象者52名(うち、36名実施)

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアによるチェック実施を受け、各自結果報告を受理した。

・労働基準監督署への報告

統括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告提出

定期健康診断結果報告書提出

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書提出

労働災害2件

(6) 安全と防火管理

1) 防災訓練

防災訓練は主に火災想定避難訓練、8月には夜間想定避難訓練を実施した。実施日は以下の通り。

火災避難想定避難訓練

4月16日(火) 5月21日(火) 6月26日(水) 7月24日(水)

10月23日(水) 11月30日(土) 12月24日(火)

1月22日(水) 2月25日(火) 3月25日(水)

夜間想定避難訓練

8月14日(水)

その他の防災訓練

9月24日に地震避難訓練を実施した。

炊き出し訓練

8月27日(火) 2月25日(火)

2) 消防用設備等点検

本園、分園、マルガリータなどの防災機器点検は7月4日、1月20日に実施。また直接通報装置については各月の点検を実施した。今年度は古くなった防災機器などの交換などを実施した。

(7) 行事实施状況

- 1) 子どもの生活は、本園及びグループホームの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月8日(月)

に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月8日(月)は小学校、4月9日(火)は中学校入学式、4月9日(火)は都立高校入学式が行われ、順次通信制高校の入学式が行われた。5月25日(土)小山田小運動会、6月1日(土)小・中体育祭が行われた。7月19日(金)小学校終業式、7月26日(金)中学校終業式が行われ、夏休みに入った。8月27日(火)から9月2日(月)に各学校の始業式が行われた。10月14日(月)小学校・幼稚園の運動会が行われた。12月25日(水)小中高の終業式が行われ、1月8日(水)に小中高の始業式が行われた。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3月1日より学校が休学し、ホーム内での生活が中心になり、卒業式も本人と保護者のみで実施された。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。

- 2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事にに基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。3月24日(日)～4月6日(土)に新世紀ライオンズクラブのYCEプログラムでタイに高2女兒が派遣された。4月14日(日)下小山田町内会からの要請で桜祭りのイベントでハンドベルを演奏した。4月14日(日)下小山田町内会からの要請で桜祭りのイベントでハンドベルを演奏した。天皇即位に合わせて「令和」に元号が変わり、十連休を迎えた。4月29日(月)～5月1日(水)には、本園とグループホームの子どもたちと春キャンプを、町田市の大池沢青少年センターで行った。5月2日(木)・10月6日(日)の2回にわたり、全家庭舎がイタリアンレストラン「フランズーヤ青山」に昼食招待された。7月27日(土)には、ホーム全体でバーベキューを行い、結婚をした職員のお祝の会を行った。8月3日(土)には下小山田町内会からの依頼により盆踊り大会でハンドベルクラブが演奏した。8月19日(月)～23日(金)まで、埼玉県立長瀬げんきプラザでホームキャンプを実施した。8月29日(木)はホームバーベキューを行い、キャンプの思い出会、JCHIP研修生の送別会を行った。9月8日(日)にはサルビアロータリークラブのフットサルに子どもたちが招待された。10月5日(土)にはハビタットジャパンの方が芝生張り等をして下さり、一緒に昼食(バーベキュー)を共にした。10月27日(日)は、ライオンズクラブとの野球試合を行った。昼食は一緒にバーベキューを楽しんだ。11月17日(日)には、第8回キラッと楽演祭にハンドベルクラブとダンスが参加をした。11月23日(土)には恒例の園遊会が行われ、195名の参加者があった。12月1日(日)にはハンドベルクラブの子どもたちが、地域の人たちを招いて、第3回イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、80名の人たちが参加した。12月16日(月)にはライオンズクラブクリスマス例会に招かれ、統括園長他職員2名と、高校生2名が参加をした。12月22日(日)は、座間キャンプ

のクリスマス招待で子どもと職員が参加をした。12月15日(日)にはユニオンチャーチの礼拝でハンドベル演奏と交流の機会を持った。12月25日(水)ホームクリスマス会を行った。12月26日(木)大掃除を行った。12月21日(土)には篠塚巨人軍元コーチ夫妻ファミリーとその仲間たちによるクリスマス会を実施し、子どもたち全員へクリスマスプレゼントが贈られた。子ども・職員との交流を持った。12月27日(金)餅つき、お節料理で年末年始の行事が行われた。1月19日(日)に和泉短期大学体育館・グラウンドを借用し、篠塚巨人軍元コーチによる野球教室(14回)を開催した。子どもたちと野球やバスケットなどのスポーツを楽しみ、その後ホームで交流の時を持った。2月22日(土)はディズニーランド招待行事で、本園と分園の子どもたちと一緒に一日中楽しんだ。3月1日(日)は小山田子どもマラソン大会が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(8) 実習生受け入れ

2019年度の計画をもとに実施した。保育士実習は3大学(東洋英和女学院/共立女子大学/青山学院女子短期大学)4名を受け入れた。ソーシャルワーク実習は、2大学(法政大学/大妻女子大学)3名を受け入れた。

(9) 福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン(神奈川県伊勢原市)

実施内容：職員説明会 8月29日(木)

職員アンケート実施

子ども聞き取り調査 10月16日(水)

経営層合議シート作成 12月

訪問調査 1月29日(水)

評価結果報告会 3月5日(木)

※新型コロナウイルス対策のため電話による結果報告会を実施
とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

(10) 地域・他機関との連携

1) ボランティア

2019年度は18名と6団体に関わって頂いた。

年度末にボランティア感謝会を開くなどして、1年間の労をねぎらい、継続の意思を確認し、意見交換するなどの機会を持ちたいと願っていたが実現できなかった。
来年度再検討したい。

2) 里親支援

①児童部会

《里親制度支援委員会》 毎月第一月曜日 セントラルプラザ東社協

4月8日 5月13日 6月3日 7月1日 8月5日 9月2日

10月7日 1月6日 2月3日 (3月は中止)

②みどり支部・八王子児童相談所管内の活動への協力

《里親支援専門委相談員連絡会》 毎月第4火曜日 八王子児童相談所

4月25日 5月28日 6月25日 7月23日 8月27日 9月24日

10月29日 11月26日 12月24日 1月28日 2月25日

《里親制度実務者連絡会》

7月18日

《委託推進委員会》

7月18日

《八王子児童相談所管内三者交流会》(児童相談所、施設、子ども家庭支援センター、里親会)

6月17日

《みどり支部総会への出席》

4月20日 八王子児童相談所

《里親サロンへの参加・協力》

5月20日(月) 子ども家庭支援センター ばお

7月4日(木) 日野東部会館(韓国料理とサロン)

9月9日(月) 支部全体勉強会サロン 八王子児童相談所

9月13日(金) 子どもスペシャル打ち合わせ(大妻女子大学)

10月12日 みどり支部合同交流会(台風のため延期)

10月27日 養育家庭の会、感謝と交流の集い協力

1月20日 みどり支部新年会、サロン 学習会

《その他の機関との連携》

4月8日 バディーチーム家事育児援助との懇談会 セントラルプラザ東社協

9月2日 バディーチーム家事育児援助との懇談会 セントラルプラザ東社協

10月4日 キーアセット、養育体験実習の打ち合わせ

10月6日 町田エコフェスタPR活動(町田市子ども家庭支援センター)

10月24日 日野市、里親体験発表

10月26日 八王子市生涯学習フェスタPR活動八王子市子ども家庭支援センター

10月31日 八王子市、里親体験発表

③家庭訪問・養育相談など

《担当家庭数》

町田市15家庭（2020年1月現在）

【1家庭他施設が担当】

《新規委託訪問》（委託後6か月以内毎月）

5家庭 延べ20回訪問

《定期巡回訪問》（委託家庭6か月ごとの定期訪問）

10家庭 延べ26回訪問

《未委託家庭》

4家庭

《その他》

養育相談（電話） 7件

④施設行事等への招待

《ホームキャンプへの里子の受け入れ募集》

4月20日 職員研修会 2家庭2名受け入れ

4月21日 バットホームキャンプ募集要項配布

5月 8日 再募集キアセットに依頼し全家庭に案内

4名受け入れ予定

6月29日 第一回顔合わせ会（2家庭2名参加）

7月20日 第二回顔合わせ会（2家庭2名参加）

8月19日～23日 バットホームキャンプ（里子2名参加）

8月29日 バットホームキャンプ思い出会 招待したが出席なし

《園遊会招待》

11月23日 3家庭10名出席

⑤里親研修等

6月 2日 養育家庭認定前研修 施設実習受け入れ 2名

7月 6日 養育家庭認定前研修 施設実習受け入れ 2名

9月14日 養育家庭更新時研修 ファシリテーター

10月19日 養育体験 施設実習受け入れ2名

家庭訪問を始めて2年が経過し、養育家庭との関係性も定着しつつある。昨年度途中から精舎児童学園とともに家庭訪問を実施してきたが今年度は養育家庭の住所やこれまでの関係性で担当家庭を分けることができた。バットホームで担当している家庭は15家庭、精舎児童学園の担当は13家庭となっている。複数ワーカーでの訪問が望ましいという事もあり、精舎児童学園と、ケースによってはエスオーエス子どもの村、愛恵会乳児院と連携して訪問を実施している。

里親支援専門相談員のスーパービジョンについて。八王子児童相談所での里親支援専門相談員の連絡会後に会議室をそのまま使ってグループスーパービジョンを実施し始めてい

る。現在のところ体系的ではなく、ワーカーの経験や力量にも大きな差があるため、お互いに困っているケースを共有して検討している状態。今後は具体的な事例などを通して学び合うことができるようにしていきたい。

里親スキルアップ講座で里親研修している内容についてキーアセットからの説明を受け、今後の訪問や相談の内容に反映できるようにした。

新規委託に加えて一時保護を受けている家庭が多くなってきた。一時保護委託の連絡は児童相談所からはない状態であり、里親支援ができない事もある。一時保護から委託につながるケースもあり、情報が煩雑になってきている。児童相談所との更なる連携が求められる。

年度末の3月にはコロナウィルスの影響で家庭訪問や会議がすべてできなくなった。電話やメールでの情報のやり取りのみとなっている。年度切り替えの際の区切りや手続きが滞ってしまった。

(11) 海外研修生受け入れ

- ・韓国ヨンナック研修生1名：6月11日（火）～6月14日（金）
- ・JCHIP 研修生1名：6月23日（日）～9月1日（日）

(12) 海外出張

- ・実施なし。

5. 広報

- (1) 「バットホームたよりNO. 100」の発行：6月1日
- (2) 「バットホームたよりNO. 101」の発行：9月15日
- (3) 「バットホームたよりNO. 102」の発行：12月15日
- (4) 「ホームカレンダー2020年」の発行：12月15日
- (5) 「バットホームたよりNO. 103」の発行：3月15日

6. 事業活動報告

- (1) 職員就任式（夕拝）：4月18日（木）
- (2) 春キャンプ：4月29日（月）～5月1日（水）
- (3) 小学校との懇談会：5月8日（水）
- (4) 民生委員見学：5月9日（木）
- (5) 青少年対策小山田地区委員会総会（統括園長）：5月11日（土）
- (6) バット博士孫娘来日：5月12日（日）
- (7) 興望館創立100周年記念式典出席（統括園長）：5月18日（土）
- (8) 中学校との懇談会：5月22日（水）

- (9) 小学校との懇談会：5月29日（水）
- (10) 中学校体育祭：6月1日（土）
- (11) 中学校スクールボード（統括園長）：6月6日（木）
- (12) 第1回苦情解決委員会：6月12日（水）
- (13) 町田聖書教会バットホーム講話（統括園長）：6月16日（日）
- (14) 東京新世紀ライオンズバーベキュー（統括園長、Dホーム）：6月22日（土）～
23日（日）
- (15) ロス合同メソジスト教会会員来園：7月3日（水）
- (16) プラネットカナルボランティアの集い：7月6日（土）
- (17) 第1回権利擁護委員会：7月11日（木）
- (18) 座間キャンプ招待：7月13日（土）
- (19) ホームバーベキュー：7月27日（土）
- (20) ホームキャンプ：8月19日（月）～23日（金）
- (21) 故担当保母記念礼拝：8月27日（火）
- (22) 児童健康診断・歯科検診：8月28日（水）
- (23) 不審者対応訓練：8月28日（水）
- (24) ホームバーベキュー：8月29日（木）
- (25) 東京都監査：9月11日（水）
- (26) 中学校スクールボード（統括園長）：9月28日（土）
- (27) 東京都権利ノート説明会：10月9日（水）
- (28) マハヤナ学園創立100周年記念式典（事務主幹）：10月27日（日）
- (29) 故布施英雄氏記念会（統括園長）：11月2日（土）
- (30) 慈愛園創立100周年記念式典統括園長：11月16日（土）
- (31) 篠塚和典氏チャリティゴルフ大会（統括園長）：11月21日（木）
- (32) 八王子児童相談所と養護施設との連絡協議会（統括園長・副園長）：12月3日（火）
- (33) 中学校スクールボード（統括園長）：12月9日（月）
- (34) 石井十次記念講演会（統括園長・事務主幹）：12月10日（火）
- (35) 東京ユニオンチャーチハンドベル演奏：12月15日（日）
- (36) 篠塚ファミリークリスマス会：12月21日（土）
- (37) 座間キャンプクリスマス会：12月22日（日）
- (38) ホームクリスマス：12月25日（水）
- (39) 大掃除：12月26日（木）
- (40) 餅つき：12月27日（金）
- (41) 第2回苦情解決委員会：2月12日（水）
- (42) 第2回権利擁護委員会：2月27日（木）
- (43) 歓送迎会：3月20日（金）

IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして、5年度目を迎え、近隣地域との関係や幼稚園、小中学校の活動に参加しつつ、地域に根付いてきた。

2. 児童在籍状況 定員6名（3月31日現在）[]内は4月1日現在

(1) 在籍 5名 [5名]

(2) 入退所状況

3月30日 年長（停止）

4月23日 小1（解除）

6月20日 3歳（入所）

(3) 入学の状況

4月8日：小学校（1名）

4月9日：私立高等学校（1名）

9月3日：幼稚園登園開始（1名）

(4) 卒業の状況

3月24日：小山小学校（女児1名）

(5) 児童構成

| | 幼児 | 小学校 | | | 高校 |
|---|----|-----|----|----|----|
| | 3歳 | 1年 | 2年 | 6年 | 1年 |
| 男 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 女 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 1 | 3 | | | 1 |

2. 職員配置状況（3月31日現在）

ホーム長、担当保母、非常勤補助者3名配置

※担当保母出産に伴い8月、9月のみ非常勤1名増員配置

3. 事業活動報告

(1) ユニオンチャーチサポーター交流会：4月6日（土）

(2) 小学校入学式：4月8日（月）

(3) 松原湖ファミリーキャンプ：4月27日（土）～4月29日（月）

(4) イタリアンレストラン招待：5月2日（木）

(5) 児童法事外出（伊豆）：5月3日（金）

(6) 地域消防団操法大会訓練：6月1日（土）

(7) 地域消防団操法大会訓練：6月6日（木）

(8) 地域消防団操法大会：6月9日（日）

(9) 私立高校体育祭：6月13日（木）

(10) 地域消防団操法大会訓練手伝い：6月13日（木）

- (1 1) 産業医巡視来訪：6月18日（火）
- (1 2) Iccj（教会）高尾山登山：6月22日（土）
- (1 3) 東京ドーム野球招待：6月23日（日）
- (1 4) 座間キャンプ招待：7月13日（土）
- (1 5) 小学校終業式：7月19日（金）
- (1 6) 地域消防団札次神社例大祭参加：7月27日（土）
- (1 7) ホーム BBQ：7月27日（土）
- (1 8) ユニオンチャーチヨハン牧師お別れ会：7月28日（日）
- (1 9) 夏の里帰り外出（横浜）：8月5日（月）～8月10日（土）
- (2 0) ホームキャンプ：8月19日（月）～8月23日（金）
- (2 1) 地域センター祭り参加：8月25日（日）
- (2 2) 小学校始業式：8月26日（月）
- (2 3) 地域旗振り当番：8月26日（月）
- (2 4) 小学校引き取り訓練：8月27日（火）
- (2 5) 児童健康診断・歯科検診：8月28日（水）
- (2 6) 不審者対応訓練：8月28日（水）
- (2 7) ホーム BBQ：8月29日（木）
- (2 8) 小学校運動会：9月28日（土）
- (2 9) イタリアンレストラン招待：10月6日（日）
- (3 0) 第三者評価子ども聞き取り調査：10月16日（木）
- (3 1) 地域消防団地区防災訓練：10月20日（日）
- (3 2) ライオンズクラブ BBQ・野球交流：10月27日（日）
- (3 3) ICCJ（教会）ジョイフェスユース：11月3日（日）
- (3 4) ICCJ バーベキュー：11月4日（月）
- (3 5) 地域消防団緊急自動車講習：11月15日（金）
- (3 6) 地域子ども会クリスマス会：12月1日（日）
- (3 7) 幼稚園同窓会：12月7日（土）
- (3 8) 地域消防団テロ対策合同防災訓練：12月8日（日）
- (3 9) 地域消防団家族慰安食事会：12月8日（日）
- (4 0) 幼稚園クリスマス礼拝：12月18日（水）
- (4 1) 篠塚ファミリークリスマス会：12月21日（土）
- (4 2) 座間キャンプクリスマス会：12月22日（日）
- (4 3) ICCJ クリスマス礼拝：12月22日（日）
- (4 4) 林ホームクリスマスディナー：12月24日（火）
- (4 5) 冬の里帰り（横浜）：1月2日～1月4日（土）
- (4 6) 地域消防団出初式前日打ち合わせ：1月11日（土）

- (47) 地域消防団沼町内会どんど焼き：1月11日(土)
- (48) 地域消防団出初式：1月12日(日)
- (49) 篠塚さん野球教室：1月19日(日)
- (50) 東京都ファミリーホーム長会：1月24日(金)
- (51) 地域消防団定例会：2月5日(水)
- (52) 地域消防団ポンプ点検：2月22日(土)
- (53) ネットリテラシー研修：2月27日(木)
- (54) 地域消防団定例会：2月29日(土)
- (55) 地域消防団緊急話し合い：3月6日(金)
- (56) 歓送迎会：3月20日(金)
- (57) 小学校卒業式：3月24日(火)
- (58) 小学校修了式：3月25日(水)

V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして3年度目を迎えた。昨年度に引き続き、地域の小中学校との連携は細目に行った。子どもの転校もあり、その都度子どもの意思を尊重し進める事が出来た。また地域の自治会の役員も務め、より地域の住民には霜鳥ホームとしての働きについて理解を得られた事は大きかった。

2. 児童在籍状況 定員6名 (3月31日現在) [] 内は4月1日現在

(1) 在籍 6名 [5名]

(2) 入退所状況

4月2日 高1 入所

1月9日 中2 措置変更

3月9日 2歳 入所

(3) 入学の状況

4月8日：小学校入学（1名）

4月9日：中学校入学（1名）

4月9日：都立高等入学（1名）

(4) 卒業の状況

3月19日：中学校（1名）

(5) 児童構成

| | 幼児 | 小学校 | | 中学校 | | | 高等学校 |
|---|----|-----|----|-----|----|----|------|
| | | 1年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 |
| 男 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 女 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 1 | 2 | | 2 | | | 1 |

3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、担当保母、非常勤補助者2名配置

4. 事業活動報告

(1) 小学校入学式：4月8日（月）

(2) 中学校始業式：4月8日（月）

(3) 中学校入学式：4月9日（火）

(4) 自治会総会・役員会：4月21日（日）

(5) イタリアンレストラン招待：5月2日（木）

(6) 中学校体育祭：5月18日（土）

(7) 自治会役員会：5月19日（日）

(8) 第一回青少年健全育成委員会：5月21日（火）

(9) 小学校運動会：5月25日（土）

- (10) 安全衛生委員会、産業医巡視：5月29日(水)
- (11) 中学校体育祭：6月1日(土)
- (12) 霜鳥ホーム野球招待：6月9日(日)
- (13) 自治会役員会：6月16日(日)
- (14) 自立支援計画共有会議：6月27日(木)
- (15) 座間キャンプ招待：7月13日(土)
- (16) 小学校終業式：7月18日(木)
- (17) 中学校終業式：7月19日(金)
- (18) 自治会役員会：7月21日(日)
- (19) 中学校終業式：7月26日(金)
- (20) ホームBBQ：7月27日(土)
- (21) ホームキャンプ：8月19日(月)～8月23日(金)
- (22) 自治会役員会：8月25日(日)
- (23) 中学校始業式：8月27日(火)
- (24) 児童健康診断・歯科検診：8月28日(水)
- (25) 不審者対応訓練：8月28日(水)
- (26) ホームBBQ：8月29日(木)
- (27) 小学校始業式：8月30日(金)
- (28) 中学校始業式：9月2日(月)
- (29) 自治会役員会：9月15日(日)
- (30) 小学校子ども祭り：9月28日(土)
- (31) 第三回地区青少年健全育成委員会：10月8日(火)
- (32) 中学校合唱祭：10月10日(木)
- (33) 自治会ハロウィンイベント：10月19日(土)
- (34) 自治会役員会：10月20日(日)
- (35) ライオンズBBQ・野球：10月27日(日)
- (36) 小学校学校公開：11月16日(土)
- (37) 自治会役員会：11月17日(日)
- (38) 園遊会：11月23日(土)
- (39) 自治会役員会：12月15日(日)
- (40) 篠塚さんクリスマス会：12月21日(土)
- (41) 座間キャンプクリスマス会：12月22日(日)
- (42) 小学校終業式：12月25日(水)
- (43) 自治会夜警パトロール：12月28日(土)
- (44) 霜鳥ホーム築地・原宿外出：12月31日(火)
- (45) 小学校始業式：1月8日(水)

- (46) 自治会夜警パトロール：1月10日（金）
- (47) 中学校公開：1月11日（土）
- (48) 篠塚さん野球教室参加：1月19日（日）
- (49) 東京都ファミリーホーム長会：1月24日（金）
- (50) 自治会役員会：2月16日（日）
- (51) ディズニーランド外出：2月22日（土）
- (52) 中学生ネット教室：2月24日（月）
- (53) 権利擁護委員会：2月27日（木）
- (54) 中学校卒業式：3月19日（木）
- (55) 歓送迎会：3月20日（金）
- (56) 小学校修了式：3月25日（水）
- (57) 中学校修了式：3月25日（水）
- (58) 都立高等学校修了式：3月25日（水）

VI. ファミリーホーム黒江ホーム

1. 本年度事業統括

法人の第3のファミリーホームは、施設型ファミリーホームとしてホーム長、担当保母、交替保母1名の配置でスタートした。担当保母の産休出産に伴い、交替保母を担当保母代理として立ててホームの運営を行った。バット博士記念ホームの担当保母制の継続として実践した。

2. 児童在籍状況 定員6名 (3月31日現在) [] 内は4月1日現在

(1) 在籍状況 5名 [5名]

(2) 入退所状況

- 4月 1日 高3 (解除)
- 6月19日 年長 (一時保護)
- 7月10日 年長 (一時保護解除)
- 8月29日 2年 (措置停止)
- 9月30日 2年 (解除)
- 12月17日 3歳 (入所)

(3) 入学状況

- 4月8日：小学校入学 (1名)
- 4月8日：私立高等学校入学 (1名)

(4) 卒業の状況

- 3月24日：小学校 (1名)

(5) 児童構成

| | 幼児 | 小学校 | | 中学校 | 高校 |
|---|----|-----|----|-----|----|
| | | 小2 | 小6 | 2年 | 1年 |
| 男 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 女 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 1 | 2 | | 1 | 1 |

3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、担当保母、補助者2名配置

4. 事業活動報告

バット博士記念ホーム行事に参加。

Ⅶ. ショートステイの家「マルガリータ」

1. 本年度事業概括

今年度目標と評価

① 丁寧で専門性のある家庭的なケアの提供

→子どもの様子を職員で共有し、一人ひとりの成長に合わせた養育を行った。
子どもから得る情報から、必要に応じて支援センターに報告を上げ虐待予防に努めた。

②マルガリータミーティングを習慣づけ、書類やスケジュール確認を行い、ミスを未然に防ぐ体制を作る。

→毎朝送迎や休憩等を含んだ1日のスケジュールの確認と、誰が送迎に出るのかの決定、アレルギーや未収金、支援センターと連絡することを確認しミスを防ぐようにしたが、完全には定着せず抜けてしまう日もあった。

③定期的に遊具の点検を行い、整備や補充をする。

→3か月に一度、遊具点検を行い、壊れているおもちゃの点検、補充を行った。

④問題を抱える親の理解を深め、統一した対応が出来るよう話し合う時間を設ける。

→職員間で問題を抱える親に対する理解を共有し、必要に応じ支援センターとも共有した。

2. 利用者状況

(1) 定員（ショートステイ、トワイライトステイ）

今年度より枠数が変更された。

ショートステイ4名

トワイライトステイ3名

3. 運営内容

(1) 予約受付

- ・受付時に予約表を記入し、子家から送られてくる依頼書と照らし合わせることで、事前に間違いを防げることができた。
- ・緊急依頼があったりした際は速やかに受け入れることができた。
- ・休日や閉庁後の利用者からの予約依頼があった際は支援センター所長の許可の元に受け入れた。

(2) 養育

- ・新規利用児は、どんな子どもか分からないため、事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。
- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。
- ・発熱のあった児童は保護者に連絡し、引き渡しをおこなった。
- ・大きな怪我や事故もなく、通院することは無かった。

- ・登校の行き渋りから園外への飛び出しがあったが自ら戻り、登校。担任に直接引き渡した。

(3) 調理

- ・キャンセルや当日予約等、急な動きがあるため食材があまることもあるが、残っている食材の量をみながらなるべく無駄のないよう食材発注を行った。
- ・食中毒への知識を講習を通して付け、安全な食事作りに注意を払った。
- ・アレルギーを持つ子どもへの食事も複数の職員で注意を払って対応した。また、アナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童の利用の際には、職員体制を手厚くし、他児の利用を制御した。万が一の際の役割分担を事前に決めた。
- ・アレルギー対応研修を受けたことのない職員はアレルギー研修に参加した。

(4) 送迎

- ・就学前の児童にはチャイルドシートの着用と、全児童はシートベルトの着用を徹底。安全運転につとめた。
- ・初めて行く送迎場所には、車のナビだけを頼らず、地図やナビゲーションツールを用いて事前に確認を行った。
- ・通学、登園の際、他児童との通学の関係で登校時間が遅れることが予想される場合は、子ども家庭支援センターを通して保護者に許可をもらった。
- ・送迎時間が遅れそうな時は送迎場所へその旨の連絡をとりながら送迎を行った。
- ・タクシーの利用も併用した。

(5) 勤務体制

- ・当日キャンセルと急な予約があるため、非常勤職員は直前になって勤務時間の変更が生じた。
- ・利用状況に合わせて非常勤職員の勤務体制を整えた。
- ・適宜、休憩時間が取れるように勤務体制を整えた。
- ・休職していた非常勤職員が6月から週3日勤務で復職した。

(6) 書類

- ・統括園長への提出書類は、担当者を割り振って書類作成をした。子ども家庭支援センターへの提出書類は主幹が作成し、事務主幹による確認の元に提出した。
- ・支援センターで送迎状況を確認したいとのことで、毎月作成している送迎届けを支援センターに提出した。

(7) 本園への行事の参加

- ・園遊会に児童を連れて参加した。

(8) 利用料金の徴収。

- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援センターと連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるように

した。

- ・利用料金の過剰徴収した際には事務と連携し、利用者や子ども家庭支援センターに連絡し、返却した。
- ・徴収した料金は翌日事務に提出した。
- ・事務で毎回、つり銭金額の確認をしてもらった。

(9) 外部との連携

- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援センター職員とで運営の仕方など、話し合いの時を持った。 7/9 (統括園長・ショートステイ主幹)、12/24 (統括園長・ショートステイ主幹)
- ・子育て支援事業委員会に参加し、他事業所との意見交換をし、情報共有をした。そこでの情報をマルガリータ職員内でも共有した。 5/10 (ショートステイ主幹)、7/12 (ショートステイ主幹)、9/13 (保育士)、12/13 (ショートステイ主幹)
- ・忠生地域ネットワーク会議に参加。地域の見守りが必要な子どもの情報共有をした。 6/24 (ショートステイ主幹) 10/25 (ショートステイ主幹)

(10) 会議

- ・マルガリータ会議を毎月開催。
- ・法人会議へ参加。

(11) 研修

- ・ケアワーカー研修 11/27～28 (ショートステイ主幹、保育士、非常勤保育士2名)
- ・町田市地域子育て相談センター全体研修 6/12、7/1 (保育士)
- ・地域合同研修 11/26 (非常勤保育士) 12/3 (ショートステイ主幹)
- ・アレルギー対応研修 9/1 (保育士)
- ・長期勤務者研修 11/3～11 (ショートステイ主幹)
- ・第一回福祉施設職員研修会 1/25 (ショートステイ主幹)

(12) その他

- ・3世帯の親からの電話相談があった。傾聴し、ニーズを見極めて虐待予防に努めた。
- ・台風19号発生時は、黒江ホームの児童を避難先として受け入れた。
- ・ガスレンジ、オーブン、レンジフードの交換をした。
- ・リビングに床暖房を設置した。その間はBホームでの養育を行った。
- ・一時保護児童の受け入れを行った。
- ・高校生のボランティアの受け入れを行った。(3回)

(13) 利用統計

2019年度利用状況

利用延べ日数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-------|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|------|
| ショート | 36 | 88 | 69 | 40 | 38 | 61 | 25 | 56 | 55 | 37 | 51 | 53 | 609 |
| トワイライ | 40 | 34 | 41 | 41 | 50 | 43 | 43 | 44 | 66 | 56 | 53 | 63 | 574 |
| 計 | 76 | 122 | 110 | 81 | 88 | 104 | 68 | 100 | 121 | 93 | 104 | 116 | 1183 |

利用人数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| ショート | 24 | 19 | 28 | 19 | 22 | 33 | 15 | 23 | 27 | 21 | 16 | 26 | 273 |
| トワイライ | 25 | 13 | 20 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 34 | 33 | 20 | 24 | 289 |
| 計 | 49 | 32 | 48 | 43 | 46 | 57 | 39 | 47 | 61 | 54 | 36 | 50 | 562 |

利用世帯

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| ショート | 16 | 9 | 18 | 13 | 17 | 21 | 9 | 17 | 19 | 14 | 13 | 15 | 181 |
| トワイライ | 16 | 10 | 15 | 17 | 16 | 28 | 15 | 19 | 22 | 17 | 16 | 21 | 212 |
| 計 | 32 | 19 | 33 | 30 | 33 | 49 | 24 | 36 | 41 | 31 | 29 | 36 | 393 |

利用理由(世帯別)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 疾病 | 3 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 15 |
| 出産 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 8 |
| 就労 | 5 | 4 | 10 | 11 | 11 | 10 | 6 | 10 | 15 | 5 | 7 | 9 | 103 |
| 看護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 学校行事 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 冠婚葬祭 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 転勤・引っ越し | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 資格取得 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 |
| 育児不安 | 8 | 8 | 10 | 7 | 9 | 11 | 6 | 12 | 10 | 6 | 11 | 18 | 116 |
| その他 | 2 | 2 | 1 | 5 | 3 | 7 | 4 | 5 | 2 | 2 | 1 | 5 | 39 |

利用児の年齢(学年)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 2歳(1~2) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 | 26 |
| 3歳(2~3) | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 | 5 | 7 | 2 | 2 | 4 | 34 |
| 4歳(年少) | 4 | 7 | 6 | 7 | 6 | 11 | 3 | 8 | 5 | 5 | 4 | 5 | 71 |
| 5歳(年中) | 4 | 5 | 4 | 8 | 4 | 8 | 3 | 7 | 7 | 7 | 8 | 11 | 76 |
| 6歳(年長) | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 4 | 2 | 2 | 4 | 30 |
| 小1 | 5 | 6 | 7 | 4 | 2 | 5 | 1 | 7 | 7 | 5 | 5 | 3 | 57 |
| 小2 | 4 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 | 1 | 3 | 3 | 1 | 1 | 25 |
| 小3 | 4 | 1 | 4 | 7 | 7 | 1 | 0 | 6 | 5 | 3 | 1 | 1 | 40 |
| 小4 | 5 | 3 | 1 | 2 | 4 | 5 | 1 | 1 | 5 | 3 | 0 | 1 | 31 |
| 小5 | 4 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 16 |
| 小6 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 13 |
| 中学生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

利用家庭の状況(世帯別)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 一人親 | 19 | 13 | 17 | 16 | 18 | 18 | 11 | 21 | 25 | 16 | 15 | 21 | 210 |
| 二人親 | 5 | 3 | 6 | 10 | 6 | 11 | 10 | 10 | 9 | 8 | 8 | 7 | 93 |
| 計 | 24 | 16 | 23 | 26 | 24 | 29 | 21 | 31 | 34 | 24 | 23 | 28 | 303 |

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 生活保護 | 11 | 12 | 8 | 7 | 10 | 13 | 5 | 7 | 14 | 9 | 6 | 12 | 114 |
| 非課税 | 5 | 5 | 9 | 7 | 6 | 5 | 5 | 11 | 9 | 5 | 7 | 8 | 82 |
| 一般 | 8 | 2 | 7 | 12 | 8 | 11 | 11 | 13 | 11 | 10 | 10 | 8 | 111 |
| 計 | 24 | 19 | 24 | 26 | 24 | 29 | 21 | 31 | 34 | 24 | 23 | 28 | 307 |

VIII. ホームスタートいずみ

1) 今年度年活動報告

- 5月14日 第1回運営委員会開催
- 5月21日 第1回HVフォローアップ研修;事業計画、利用者状況の確認、分かち合い
OG 2名、HV 5名参加
- 5月30日 HS産前産後支援事業OG研修に参加
- 5月31日 HS全国OG、TR交流研修会・総会
- 6月1日 HSHV養成に関する研修会
- 6月4日～7月16日 第3回HV養成講座開催(新たに2名のHVが誕生)
- 6月14日 東京HS推進協議会総会
- 7月6日～7日 HS関東エリア研修(つくば)
- 9月9日 新規;学齡児家庭支援委員会
- 9月25日 学齡児家庭支援幹事会
- 9月26日 第2回HVフォローアップ研修;「母子保健における保健師の役割について」 OG 2名、HV 7名参加
- 10月3日 学齡児家庭支援委員会
- 10月5日 多胎家庭支援HVスキルアップ講座;OG 2名、HV 3名参加
- 11月18日 外国人家庭支援HVスキルアップ講座;OG 1名、HV 1名参加
- 11月20日 学齡児支援HV養成講座試行に立ち会う;OG 1名
- 12月1日 市民協働フェスティバル「まちカフェ」にHSのブースを出展
- 12月7日 ホームスタート10周年記念フォーラム;OG 2名、HV 3名参加
- 1月10日 東京HS推進協議会役員会 OG 1名出席
- 1月28日 第2回運営委員会開催
- 2月18日 第3回HVフォローアップ研修会;「グループワーク」開催
OG 2名、HV 5名参加

*年度当初予定していた「活動報告会」については、日程の調整が上手くできなかったのと準備不足のため実施できなかった。

*例年実施される東京HS推進協議会主催によるOGのフォローアップ研修はコロナによる外出自粛のため中止となった。

2) 利用者状況について

利用者状況 (2019/4～2020/3)

| 集計 | |
|----------------|----|
| 新規 利用家庭数 | 21 |
| 新規 子ども数 | 31 |
| 利用家庭数(前年度利用家庭) | 26 |
| 子ども数(前年度利用家庭) | 38 |
| 新規多胎児家庭数 | 3 |
| 通常終了家庭 | 13 |
| 途中終了家庭 | 5 |

| | |
|------------|-----|
| 訪問回数 | 165 |
| 登録ホームビジター数 | 13 |
| 活動ホームビジター数 | 11 |
| 登録オーガナイザー数 | 2 |

情報の入手先

| 情報提供 | 家庭数 |
|-----------------------|-----|
| チラシ・ポスター (どこで) | 9 |
| 子育てひろば・公民館 | 5 |
| 保育園・幼稚園 | 1 |
| その他(冒険遊び場・マル ガリータ) | 3 |
| メディア、ネット (何を使って) | 4 |
| ホームページ | 3 |
| Twitter | 1 |
| 人から聞いた | 7 |
| 保健師 | 4 |
| 知人 | 3 |
| その他 | 1 |
| ひよこ豆の会 | 1 |
| 合計 | 21 |

| 子どもの年齢 | |
|------------|----|
| 年齢区分 | 人数 |
| 0ヶ月 | 1 |
| 1～3ヶ月未満 | 2 |
| 3～6ヶ月未満 | 6 |
| 6～9ヶ月未満 | 3 |
| 9ヵ月～12ヶ月未満 | 6 |
| 1～1.5未満 | 5 |
| 1.5～2才未満 | 2 |
| 2才 | 7 |
| 3才 | 4 |
| 5才 | 1 |
| 7才以上 | 1 |
| 合計 | 38 |

(前年度利用家庭一部含む)

| 利用者年齢 | |
|--------|----|
| 年齢区分 | 人数 |
| 20～24才 | 1 |
| 25～29才 | 4 |
| 30～34才 | 8 |
| 35～39才 | 8 |
| 40～44才 | 4 |
| 45才～ | 1 |
| 合計 | 26 |

(前年度利用家庭一部含む)

利用者ニーズ集計（2019/4～2020/3）

利用者のニーズを14項目に分けチェックをしてもらう
（ニーズチェックは複数回答可）

対象利用家庭数：21

ニーズ数：113

| ニーズID | ニーズ内容 | ニーズ数 | ニーズ割合 |
|-------|----------------------|------------|-------|
| 1 | 孤立感の解消 | 15 | 71% |
| 2 | 子育てサービスの利用方法を知る | 9 | 42% |
| 3 | 親自身の心の安定 | 16 | 76% |
| 4 | 自尊感情や自己肯定感 | 10 | 47% |
| 5 | 親の身体の健康 | 7 | 33% |
| 6 | 子どもの身体の健康 | 4 | 19% |
| 7 | 子どもの心の健康 | 9 | 42% |
| 8 | 子どもの問題行動の減少 | 5 | 23% |
| 9 | 子どもの成長・発達を促す機会を作る | 15 | 71% |
| 10 | 家族間のイライラの減少 | 5 | 23% |
| 11 | 家事の上達 | 10 | 47% |
| 12 | 家計の悩みの軽減 | 3 | 14% |
| 13 | 多子の悩みの軽減 | 3 | 14% |
| 14 | その他 | 2 | 9% |
| | 合計 | 113 | |
| | 1家庭当たりの平均ニーズ数 | 5.4 | |

訪問が終了した後の効果として、OGと振り返りをして
ニーズの充足度を確認する

対象利用家庭数：10

ニーズ数：42

ニーズ充足度：81%

| ニーズID | ニーズ内容 | ニーズ数 | ニーズ割合 | 充足及び一部充足 | 変化なし | 不明 | 充足度(%) |
|-------|----------------------|------------|-------|-----------|----------|----------|------------|
| 1 | 孤立感の解消 | 6 | 60% | 6 | 0 | | 100% |
| 2 | 子育てサービスの利用方法を知る | 4 | 40% | 3 | 1 | | 75% |
| 3 | 親自身の心の安定 | 6 | 60% | 6 | 0 | | 100% |
| 4 | 自尊感情や自己肯定感 | 3 | 30% | 3 | 0 | | 100% |
| 5 | 親の身体の健康 | 3 | 30% | 3 | 0 | | 100% |
| 6 | 子どもの身体の健康 | 1 | 10% | 1 | 0 | | 100% |
| 7 | 子どもの心の健康 | 3 | 30% | 3 | 0 | | 100% |
| 8 | 子どもの問題行動の減少 | 2 | 20% | 0 | 2 | | 0% |
| 9 | 子どもの成長・発達を促す機会を作る | 7 | 70% | 6 | 1 | | 86% |
| 10 | 家族間のイライラの減少 | 1 | 10% | 1 | 0 | | 100% |
| 11 | 家事の上達 | 3 | 30% | 1 | 2 | | 33% |
| 12 | 家計の悩みの軽減 | 1 | 10% | 0 | 1 | | 0% |
| 13 | 多子の悩みの軽減 | 0 | 0% | 0 | 0 | | 0% |
| 14 | その他 | 2 | 20% | 1 | 1 | | 50% |
| | 合計 | 42 | | 34 | 8 | 0 | 81% |
| | 1家庭当たりの平均ニーズ数 | 4.2 | | | | | |

今年度 重点目標

- ① 6歳未満の子どもがいる家庭にホームスタートの支援を周知してもらうための広報のバリエーションを広げる
- ② 新たなホームビジターの確保
- ③ オーガナイザーとして利用者のニーズのアセスメントを的確に行う
- ④ ニーズに合った支援を行うと共に、利用者とホームビジターとの間のマネジメント力の向上

評価

- ・ 2017年夏から開始してきた訪問は3年目を迎え、僅かずつではあるが利用の増加が見られた。
また、利用には至っていないが電話での相談や問い合わせもあり、それを入れると30家庭に及ぶ。背景に、気になる家庭にホームスタートを紹介してくれた保健師の存在は大きい。
特に、鶴川の保健センターの地区担当の保健師がホームスタートの活動を理解し必要な家庭を紹介してくれた。
ホームスタートを開設した当初は、公的な機関との連携は難しかったが、少しずつ活動が認められてきたのだと感じる。
全国的に見てもホームスタートの情報の入手先として保健師からが3割を占め一番多い。今後も連携をして行くことで支援の幅が広がられると思っている。
- ・ 「ホームスタートいずみ」の乳幼児家庭のニーズでは、「親自身の心の安定」が僅かだが多く次いで「孤立感の解消」と「子どもの成長・発達を促す機会を作る」が多い。親自身が孤立感や不安を抱えながらも、子どもの健やかな成長や発達に力を尽くしたいと思っていることが伺える。訪問を終了した後の効果をみると、全体の満足度は81%に上り約8割の家庭が悩みを軽減されたと感じている。
- ・ 今年度利用した家庭の子ども数は一人が14家庭、2人が5家庭、3人が1家庭、4人が1家庭である。半数近くが子ども一人の家庭であり初めての子育て家庭の利用である。親が様々な悩みや不安を抱えていることがわかる。もう一方で悩みや不安を誰かに聞いて欲しいと思って支援を望んでいることも伺える。
- ・ ニーズに対する充足度を見ると、ホームビジターが丁寧に利用者に寄り添い傾聴、協働を行った結果だと考える。ホームビジターは新たに2名が登録し全員で13名となった。活動範囲が広範囲のため2020年度もホームビジター養成講座は開催する予定である。
- ・ 利用に関しては、町田市内の支援である一方で近隣の市からの問い合わせも多い。出来るだけホームビジターの負担のない距離であれば受け入れた。全体の約2割は市外からの利用である。
(相模原市3家庭、川崎市1家庭) 町田市外の自治体に対しても活動の普及は今後の課題である。

- ・市内では南地区が6家庭、鶴川地区4家庭、堺地区3家庭、町田地区2家庭、忠生地区2家庭である。(3年の統計を見ると南地区、鶴川地区が多い)
- ・精神的な疾患を抱えている親の利用もあり、通院した経験ありも入れると25%となり利用者の4分の1は何らかの精神的な疾患を抱えている。

多くは、オーガナイザーの初回訪問で利用が終了となりホームビジターの訪問を始めて継続できない家庭が多い。一方的なコミュニケーションで終了してしまうことが多い。一方で同じ様に通院歴はあるが時間をかけてホームビジターが寄り添う事で少しずつ自信を取り戻した家庭もあった。一概に要支援家庭の支援には有効ではないと言い切れない側面もあった。いずれにせよ、オーガナイザーの資質とホームビジターの力量が問われる訪問だと感じ、ホームスタートとしてやれる事やれない事を精査することは重要だと思う。

精神的な疾患を抱え地域の中で子育てをしている親のサポートも不足している所以他の機関と連携しながらできることを考えていきたい。

今年の12月にホームスタート10周年のイベントが都内で行われた。

今後ホームスタートでは「多胎児家庭の支援」「外国人家庭の支援」「学齢児がいる家庭への支援」が新たなマニュアルを作成しより充実した訪問が出来るように検討されている。

「ホームスタートいずみ」でも、オーガナイザーがフォローアップ研修などでホームビジターと一緒に学びながら訪問のスキルアップにつなげていきたい。

以上